

令和4年度第1回岡崎市国際化推進委員会議事録

- 1 日時
令和4年7月26日(火) 午後2時～午後3時30分
- 2 場所
市役所西庁舎704会議室
- 3 出席委員(敬称略)
委員長 川崎 直子
副委員長 伊東 浄江
委員 三浦 知美、井上 登永、中西 真希、河口 苗子
- 4 欠席委員
長尾 晴香
- 5 傍聴人
0名
- 6 事務局
社会文化部長 安藤 治樹
多様性社会推進課 課長 三浦 健仁、副課長 石川 千乃、係長 竹谷 昌祐
主査 太田 義男、主事 鈴井 美菜子、事務員 伊東 拓弥
- 7 議題
多文化共生に向けた本市の取組みについて
国際化推進委員会の名称変更について
- 8 議事要旨
司会の多様性社会推進課長が開会を宣言。社会文化部長の挨拶に続き、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領に従い本会議の公開を説明。本委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。その後、議長を務める川崎委員長により議題の審議が進められた。

- 議題 1 多文化共生に向けた本市の取組みについて
2 国際化推進委員会の名称変更について

事務局 : 多文化共生に向けた本市の取組みについてと国際化推進委員会の名称変更について説明。

委員長 : 委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

< 多文化共生に向けた本市の取組みについて >

D委員 : 基本目標 の相談業務の中で iPad 通訳アプリを利用した三者通話とありますが、こういったものを使われているか教えてください。

事務局 : 「どこでも通訳」というアプリケーションを導入した iPad を利用しております。

D委員 : アプリは有料ですか。無料ですか。

事務局 : 東京の業者と契約し、有料で行っております。また、国の補助金を申請し運営をしております。

委員長 : 通訳に関してですが、14人の会計年度任用職員は常に市役所の中で勤務される方ですか。

事務局 : そうです。

委員長 : 現在、子育て支援センター、保健センター、幼稚園、保育園では通訳が不足しているという話をよく耳にしますが、必要としている施設等に通訳を配置するような計画はありますか。

事務局 : 多様性社会推進課には、各種行政手続きの相談と文書翻訳を担う日本語が堪能で通訳翻訳能力のある会計年度任用職員が集中配置されています。また市民課と市民病院にも通訳専門の職員が配置されています。それ以外の部署については、通訳を常駐させるほどの需要があるかということ、人員配置までは難しいのではないかと思います。

委員長 : 例えば、幼稚園や保育園で保護者に対しての通訳をお願いしたいという場合は、市役所の方に事前予約を行うということですか。

事務局 : 保育園に限らず、外部にまで通訳を派遣すると、とてもすべての依頼に応じられず、本来の外国人相談窓口が手薄になってしまうため、通訳の派遣は原則本庁舎エリア内とし、外部に出張するとしても担当課の職員が立ち会う形での通訳業務に限っております。現時点では、個々の保育園に人員配置しているという話は、聞いておりません。

委員長 : コミュニティ通訳員というのは、ボランティアですか。

事務局 : コミュニティ通訳員は各地域の総代会長の推薦により選ばれる外国籍の住民で、基本的には地域住民に必要な連絡文書を翻訳したり、地域の会合に出向いて通訳をしたりしています。保育園や学校へ出向くというところま

では、担っておりません。

委員長 :なぜ、このようなことをお聞きしたかと言いますと、最近保育園や幼稚園、子育て支援センター等で、相談事があった場合や保護者に何か伝えたい場合、すぐに通訳が手当できずに、仕方なく子どもに通訳してもらおうという現状があります。子どもに通訳をさせるということが、現在厚労省で言われている「ヤングケアラー：病気や障害のある家族・親族の介護・面倒に忙殺されていて、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係を満足に構築できなかった子どもたちのこと。大人が担うようなケア責任を引き受け、家族の世話全般を行っている18歳未満の子どもを指す」に当たるのではないかと問題視されています。岡崎市の外国人市民数は比較的多いため、子どもたちに通訳をさせないための仕組みというものを作ってほしいと思います。

事務局 :学校から児童生徒や保護者に渡す手紙や文書の翻訳依頼は当課で受けています。学校に限らず各課からの翻訳依頼は、定期的に受けていますので、文書を通じては、外国籍の方には伝わっているであろうと考えています。小中学校については、語学支援員を配置するなどの話を聞くことがありますが、保育園や幼稚園で、そうした話は聞いたことがないので、「ヤングケアラー」にしないための取組やモデルがあれば、ぜひ今後の参考にしたいと思います。

委員長 :例えば、子育て支援センター、保健センター、保育園・幼稚園の担当者が、子どもに「発達障害」「病院に行かなければならない」といった子ども本人の問題について保護者に通訳させるのが心苦しいという声を聞きますので、ぜひ対応を考えていただければと思います。

委員長 :基本目標「自立に向けた支援」で日本語ボランティア養成講座は昨年度E委員を講師とし行われ、17の方が出席されたということですね。日本語教師の国家資格化が現在検討されてます。実際、日本語教育は3つの類型「留学」「就労」「生活」から成り立っており、中でも「留学」の部分で最も国家資格が必要だと言われております。今後この地域の日本語教室（「生活」に必要な日本語を学ぶ場）で、こういった人材が必要になってきて、さらに国家資格化された後、日本語教師はこの「生活」の部分でこういった活躍ができると思いますか。

E委員 :私自身、今後どうなってゆくのだろうかと思っている状況で、なかなかひと言では言い表せないですね。ボランティア養成講座の講師を経験して感じたことは、日本語学校は、留学生が対象で、目的がはっきりしているので、日本語学習のカリキュラムは比較的作りやすいのですが、養成講座に参加された方は、地域の日本語教室で活動される方で、「生活」に必要な日本語を教える方が多い印象でした。「生活」のための日本語は非常に幅が広いので、日本語言語だけでなく、学習者が何を目的に学んでいるかと

いう「目的」をきちんと理解する力と、日本での生活の知識と経験が必要だと思いました。こうした知識があると、学習者にとって有意義な学びにつながると思いました。

委員長 : こちらの講座は今年度も開催される予定ですか。

E 委員 : はい、現在計画段階です。

委員長 : 昨年参加された 17 人の受講者はその後、日本語教室等で活動されているのでしょうか。

事務局 : もちろんそれを期待していますが、ボランティアの強制みたいな形は難しいと思いますので、フォローアップの講座や内容を工夫した講座を継続的に開催していくことが必要ではないかと考えております。

委員長 : A 委員にお聞きしますが、「子ども向け日本語体験教室と保護者向け講座」では保護者からどのような質問がありましたか。

A 委員 : 質問というよりは、日本の学校、保育園、幼稚園に行くことになっている子に対して、「家での言葉を大事にしてください」という講師の言葉が、安心して聞こえたのだなというような印象でした。日本語が分からないことが心配ではあるけれども、日本語を伸ばすためにも、家の言葉が大事になるということを専門家から聞いて、保護者自身が関わる方法があるということ、感じられたという手ごたえを感じました。

委員長 : 今年も開催される予定ですか。

A 委員 : 開催予定です。イベント的にでも集まれる場があるということが大事です。また、今回は日本人親子にも参加していただいてとても良い印象でした。

委員長 : 「子どもの日本語が話せるようにならないのは、家で日本語を使わないからだろう」と言われていましたが、現在は、二つの言語を使用することで、両方発達していくので、「家庭では母語で話をするを心がけましょう」と言われています。こうしたことを、保護者にも伝えてあげることで、保護者も安心するということですね。

A 委員 : 学校や幼稚園、保育園の先生方には家庭での母語の使用についての話はそこまで広くは伝わっていないので、また今後伝えていく必要があるかと思いました。

委員長 : 今後日本人親子の参加が増えてきた場合に、言語発達の情報を伝えていければより良いと思います。

A 委員 : 「多文化共生に向けた本市の取組」については、非常に見やすい資料です。しかし、多文化共生について、進捗が分からないのですが、いかがでしょうか。

事務局 : 多文化共生推進計画は 5 年間で行っていくものですので、最終年度に入るタイミングで、総括していく予定です。

C 委員 : 相談内容の「その他：2,798 件」はかなり膨大な件数に見えますが、この項目の内容はどのようなものがありますか。

- 事務局 : 相談内容の項目に当てはまらないものはすべて「その他」で計上していますが、さらにその内訳の傾向までは、把握できておりません。またこの相談内容の項目は国の補助金を活用している関係で、国から示されている相談内容の分類をそのまま採用しております。
- B委員 : 子どもの教育支援で、「外国人進路説明会」は何年生が対象でしょうか。
- 事務局 : 中学校2～3年生です。
- B委員 : 高校生は対象ではないのでしょうか。
- 事務局 : 話の中で、大学に進学するにはどうしたら良いかなどの説明はあります。
- D委員 : 基本目標のページ「防災に関する支援」で、外国人市民への防災訓練への参加促進とありますが、外国人市民の方に参加していただくことはとても難しいと思いますが、具体的にどのようにお声がけして、どれぐらいの方に集まっていたのか教えていただけますか。
- 事務局 : 非常に難しいです。市内の各小学校で総合防災訓練が開催されます。訓練会場となる地区に住んでいる外国人市民の方にお声がけします。その際、コミュニティ通訳員に呼びかけのお願いをし、当日一緒に参加していただいています。また、コロナ前は、市内の教会等に防災課職員と出向きチラシを配布していました。
- D委員 : ありがとうございます。外国人市民の方にアンケートを取ると、防災への不安は非常に大きく、情報が欲しい、訓練がしたい等の意見がでますが、実現は難しいです。マニュアル等も古くなってきており、外国人市民にとって分かりやすいものを作成することを検討しております。
もう一点、医療の関係で、外国人の方が病院に行く際にどうしても通訳が必要になるため、病院で通訳をお願いするが、病院側に断られるなどといったお声がありました。県が行っている医療通訳システムについては事前予約で通訳が利用できる仕組みになってはいますが、有料であるため、病院側が利用をためられるケースがあると聞きました。岡崎市でもそのような事例はありますか。
- 事務局 : 医療通訳システムの利用実績を見ると、他市と比較して岡崎市内の病院の利用頻度は比較的少ないように感じております。これについては、病院側が利用をためられているのか、通訳がいるので必要でないのか、踏み込んだ調査まではできませんが、外国人市民の方が困っているという声があれば、病院側に医療通訳システムを積極的に利用していただくことを促していきたいと思います。
- 委員長 : 防災に関してですが、以前防災訓練を行ったことがあり、防災食を食べようという訓練メニューがありました。しかし、外国人の方は意外と宗教的な問題で食べられないという問題もあったことから、防災の面でも多様性を重視して考えていく必要があるかなと思いました。
- E委員 : コミュニティ通訳員についてですが、登録された方は、年度で更新等では

なく希望してずっと続けられている方なのですか。

事務局 : 引越しのため辞める人はときどきいますが、大半は続けてくださっています。地域内の外国人人口の割合に基づく設置基準がありますが、コロナ前後であっても外国人市民の急な増加や集住地区の増加もありませんので、人数に大幅な変化はありません。

E 委員 : 市民の方は、総代さんとのつながりがないとコミュニティ通訳員の存在を知らないのかなと思いました。各家庭にコミュニティ通訳員等の情報があれば、保育園、幼稚園等で通訳が必要になる場合も、気軽に相談できるのかなと思いました。

事務局 : はい、ありがとうございます。地域に関わらず活動する広域コミュニティ通訳員がおりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

<まとめ>

委員長 : 呼和浩特市友好都市提携 35 周年で高校生との交流があるとお話がありました。外国人市民人口はコロナにあっても、少しずつ増加しているということで、さらに多文化共生が課題になってくるということが分かりました。そして、多文化共生に向けた岡崎市の取組として、「多文化共生の地域づくり」「自立に向けた支援」「生活に関わる支援」「推進体制の整備」の4本柱についてお話を伺いました。その中で、今後の課題として、「出先への通訳派遣について」、「防災訓練への外国人市民の参加促進について」が挙げられました。

また、資料については、今回から分かりやすい資料に変わりましたが、併せて多文化共生推進がどこまで進んだかをどこかに記していただくことも、今後検討していただけると良いと思いました。

<その他>

委員長 : ウクライナ避難民支援についてお話を伺いたいと思います。D 委員お願いいたします。

D 委員 : ウクライナ避難民の状況ですが、現在愛知県に来られている避難民は名古屋市はじめ 10 市において 65 名いらっしゃいます。5 月 6 月あたり避難民の受け入れが急増したのですが、6 月下旬ごろから、動きがなくなりました。現在は、避難民の方々を地域の日本語教室の方に受け入れていただいたり、日本語教育を行っていただいたり、物資の提供等も NPO の方々いろいろな形で支援いただいております。県もようやく 6 月の議会で予算案措置を行い、さまざまな支援策を行っております。また、企業や県民の方から寄付金をいただき、情報通信の提供を 7 月から行っております。一人当たり 10 万円の一時金を支給しています。また、今後県として日本語教育を整備していくためにオンラインの教室を 8 月中旬ころから開始予定です。

物資の支援についても、提供方法を県で検討の上今後行っていく予定です。県営住宅の方も入居者2世帯ありますが、利便性を考えると入居者が増えない様子です。今後生活が長引くにつれ新たな問題も出てくることが考えられますが、現在はまず就労のために日本語の習得が必要ということで、学習支援に取り組んでおります。

委員長 : 岡崎市の支援体制についてはいかがですか。

事務局 : 岡崎市の支援体制については資料7に記載のとおりです。ウクライナ避難民に関する情報のとりまとめは、多様性社会推進課で集約するようにしています。

C委員 : 岡崎市の支援体制の中の市営住宅の使用期間(最大1年間)は暫定ですか。

事務局 : ウクライナの戦況にもよると思われ、状況によって延期する等の判断を迫られる可能性もあり得ると考えます。住まいはもちろん大切ですが、実生活上最も重要なのは、「日本語の学習」、「仕事を探す」ことであり、行政としても、最終的には自立した生活を送っていただけるようになることが望ましいので、支援策に関しては、最低限の目安と考えていただければと思います。

委員長 : ありがとうございました。

事務局 : 委員の皆様ありがとうございました。これをもちまして令和4年度第1回国際化推進委員会を閉会いたします。